

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年5月26日 |
| 【事業年度】 | 第73期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日） |
| 【会社名】 | 株式会社 ミスターマックス・ホールディングス |
| 【英訳名】 | Mr Max Holdings Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 平野 能章 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡市東区松田一丁目5番7号 |
| 【電話番号】 | 福岡（092）623 - 1111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員財務部門管掌 石井 宏和 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡市東区松田一丁目5番7号 |
| 【電話番号】 | 福岡（092）623 - 1111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員財務部門管掌 石井 宏和 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2018年2月 | 2019年2月 | 2020年2月 | 2021年2月 | 2022年2月 |
| 営業収益 (百万円) | 118,521 | 118,744 | 122,319 | 131,789 | 124,831 |
| 経常利益 (百万円) | 2,959 | 2,705 | 2,238 | 5,748 | 4,346 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,187 | 2,249 | 1,321 | 3,542 | 2,853 |
| 包括利益 (百万円) | 2,223 | 2,209 | 1,282 | 3,595 | 2,867 |
| 純資産額 (百万円) | 22,397 | 24,042 | 24,694 | 27,863 | 29,706 |
| 総資産額 (百万円) | 73,108 | 80,130 | 83,604 | 82,306 | 82,216 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 674.69 | 724.27 | 743.91 | 838.36 | 894.76 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 65.90 | 67.76 | 39.82 | 106.73 | 85.97 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 30.6 | 30.0 | 29.5 | 33.8 | 36.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.1 | 9.7 | 5.4 | 13.5 | 9.9 |
| 株価収益率 (倍) | 11.1 | 7.1 | 9.3 | 6.8 | 6.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,989 | 2,845 | 3,641 | 9,337 | 3,516 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,496 | 5,804 | 2,034 | 1,468 | 2,774 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,417 | 3,405 | 778 | 7,535 | 736 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 1,264 | 1,711 | 2,540 | 2,874 | 2,887 |
| 従業員数 (人) | 745 | 734 | 724 | 717 | 727 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (1,848) | (1,816) | (1,794) | (1,786) | (1,737) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2018年2月 | 2019年2月 | 2020年2月 | 2021年2月 | 2022年2月 |
| 営業収益 (百万円) | 66,659 | 11,995 | 12,047 | 12,222 | 12,307 |
| 経常利益 (百万円) | 2,825 | 2,327 | 2,189 | 2,257 | 2,100 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,066 | 1,965 | 1,305 | 1,331 | 1,343 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 10,229 | 10,229 | 10,229 | 10,229 | 10,229 |
| 発行済株式総数 (千株) | 39,611 | 39,611 | 39,611 | 39,611 | 39,611 |
| 純資産額 (百万円) | 22,381 | 23,728 | 24,359 | 25,259 | 25,598 |
| 総資産額 (百万円) | 61,301 | 65,491 | 68,443 | 66,704 | 66,631 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 674.22 | 714.82 | 733.84 | 760.96 | 771.22 |
| 1株当たり配当額 (円) | 17.00 | 19.00 | 14.00 | 31.00 | 27.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 62.24 | 59.21 | 39.34 | 40.11 | 40.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.5 | 36.2 | 35.6 | 37.9 | 38.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.6 | 8.5 | 5.4 | 5.4 | 5.3 |
| 株価収益率 (倍) | 11.7 | 8.1 | 9.5 | 18.0 | 14.1 |
| 配当性向 (%) | 27.3 | 32.1 | 35.6 | 77.3 | 66.7 |
| 従業員数 (人) | 63 | 69 | 67 | 61 | 70 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (30) | (40) | (39) | (23) | (21) |
| 株主総利回り (%) | 179.3 | 124.0 | 101.4 | 193.0 | 163.2 |
| (比較指標：配当込TOPIX) | (117.6) | (109.3) | (105.3) | (133.1) | (137.6) |
| 最高株価 (円) | 935 | 789 | 513 | 1,019 | 763 |
| 最低株価 (円) | 381 | 412 | 372 | 262 | 524 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

4. 第69期及び第70期の経営指標の変動は、2017年9月1日付で持株会社に移行したことによるものであります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社（1950年12月8日設立）は、1979年8月31日を合併期日として、福岡県田川市本町7番20号所在の平野電機株式会社（実質上の存続会社）の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は休業状態であり、従って、法律上消滅した旧平野電機株式会社が実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

| | |
|----------|---|
| 1950年1月 | 有限会社平野ラジオ電気商会を設立 |
| 1961年3月 | 平野電機株式会社に改組 |
| 1979年8月 | 平野電機株式会社（旧商号 株式会社江東容器）と合併 |
| 1980年8月 | 平野電機株式会社を株式会社ミスターマックスに商号変更 |
| 1984年8月 | 株式会社ミスターマックスを株式会社MrMaxに商号変更 |
| 1986年4月 | 福岡証券取引所に上場 |
| 1987年4月 | 大阪証券取引所市場第二部に上場 |
| 1988年9月 | 福岡市東区に本社移転 |
| 1991年11月 | 決算期を8月20日から3月31日に変更 |
| 1992年4月 | POSシステムの導入 |
| 1994年9月 | 大阪証券取引所市場第一部に上場 |
| 1994年12月 | 東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 1995年7月 | POR（荷受け時点管理）システムの導入 |
| 1996年4月 | 東京本部設置 |
| 2000年9月 | 国際標準化規格ISO14001を取得 |
| 2000年10月 | 子会社2社（株式会社ピーシーデポマックス及び株式会社ネットマックス）を設立 |
| 2003年3月 | 西日本物流センター（現 MrMax福岡物流センター）開設 |
| 2003年9月 | 大阪証券取引所市場第一部上場を廃止 |
| 2003年10月 | 関東物流センター開設 |
| 2007年9月 | 関東物流センター（現 MrMax埼玉物流センター）移設 |
| 2009年7月 | 株式会社ピーシーデポマックスの持分を売却 |
| 2009年12月 | 株式会社ネットマックスを吸収合併 |
| 2011年9月 | MrMax広島物流センター開設 |
| 2016年6月 | 決算期を3月31日から2月28日に変更 |
| 2017年9月 | 商号を㈱ミスターマックス・ホールディングスに変更。会社分割により、当社ディスカウントストア事業を新設子会社㈱ミスターマックス（資本金10百万円）に承継 |
| 2020年8月 | 中華人民共和国に上海最高先生商貿有限公司（資本金8百万人民元）を設立 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、当社株式を市場第一部からプライム市場へ移行 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、小売及びこれに付随する事業を展開しており、当社（株式会社ミスターマックス・ホールディングス）及び子会社2社により構成されております。

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

当社グループの事業内容と、当社と子会社の当該事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

| 事業内容 | | 会社名 |
|----------|---|--------------|
| 持株会社 | グループ会社の経営管理及びショッピングセンター運営事業 | 当社 |
| 小売業 | 家庭用電器製品、日用雑貨、衣料品、食品等をセルフサービス方式で販売するディスカウントストア事業 | ㈱ミスターマックス |
| 中国国内EC事業 | 中国国内におけるEC事業 | 上海最高先生商貿有限公司 |

なお、当社グループは小売及びこれに付随する事業を行っており、当該事業以外に事業別セグメントの種類がないため、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|----------------------|---------|--------|----------|-------------|--------------------------|
| (連結子会社) ㈱ミスターマックス | 福岡県福岡市 | 10百万円 | 小売業 | 100.0 | 店舗等賃貸及び経営指導。 役員の兼任あり。 |
| 上海最高先生商貿有限公司 | 中華人民共和国 | 8百万人民元 | 中国国内EC事業 | 60.0 | 役員の兼任あり。 |

(注) ㈱ミスターマックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりであります。

| | ㈱ミスターマックス |
|------------|-----------|
| 営業収益(百万円) | 120,517 |
| 経常利益(百万円) | 2,346 |
| 当期純利益(百万円) | 1,502 |
| 純資産額(百万円) | 4,155 |
| 総資産額(百万円) | 22,771 |

5【従業員の状況】

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

| 事業部門等の名称 | 従業員数(人) |
|---------------|-------------|
| 小売及びこれに付随する事業 | 727 (1,737) |
| 合計 | 727 (1,737) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 70 (21) | 45.2 | 19.5 | 7,028,002 |

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合の状況は、次のとおりであります。

| | |
|-------|-------------------------------|
| 名称 | UAゼンセンミスターマックス労働組合 |
| 結成年月日 | 1990年3月26日 |
| 組合員数 | 2,327名(臨時従業員1,757名を含んでおります) |
| 労使関係 | 労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。 |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様の普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念として掲げ、お客様に満足していただける商品やサービスを、毎日低価格（エブリデイ・ロープライス）で提供し続けることを経営の目的といたしております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルスの感染再拡大や原材料の高騰は今後も世界経済に大きく影響することが想定されます。国内では個人の可処分所得が増えず、将来への不安から節約志向はますます強まっています。当社グループを取り巻く環境では、少子高齢化に伴う市場縮小、さらには小売業態の垣根を越えた企業間競争が厳しさを増しており、市場の変化に対応するとともに生産性の向上やコスト削減が重要となっています。また、気候変動など環境問題や社会課題に対するお客様の関心も一層高まりました。持続可能な社会を実現するESG活動を重視した経営が求められています。

このような環境下で、当社グループは、経営理念である「お客様の普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を実現するべく、毎日低価格で提供し続けるとともに売上高営業利益率を重要な経営指標と捉え、ローコスト運営に注力しています。価値ある安さの提供と当社グループの収益力の向上とを合わせ、日々の暮らしを支える社会インフラとして総合ディスカウントストアの役割を果たすことが重要と考えております。

特に以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

「エブリデイ・ロープライス（EDLP）」を実現する徹底したローコスト運営

商品調達から販売まで、徹底したローコストオペレーションの仕組みを磨き、EDLPを実現いたします。

本部業務を削減するとともに、店舗においては納品計画や作業手順の見直しを実施することで、さらなる生産性の向上に努めてまいります。作業を見直すだけでなくITツール導入も推し進め、収益力の向上に取り組めます。さらに、より踏み込んだ作業改善を進めるため、従業員の動作分析で作業手順を最適化するなど、IT技術を活用してまいります。

商品を通じた価値の提供

従来から強みとしている「価値ある安さ」にさらに磨きをかけることに加えて、お客様のご支持をいただける商品の育成に努め、他社との差別化や利益改善につなげてまいります。店舗では「商品を選びやすい売場づくり」を徹底し、お客様の買物環境の改善に取り組んでまいります。

マルチフォーマットの開発

当社はワンフロア型の総合ディスカウントストアでの出店を基本としています。店舗立地の特性に応じて小型から大型までの多様な面積と最適な品揃えに対処できる店づくりを行ってまいります。引き続き効率的な投資を行ってまいります。

持続可能な社会づくりへの貢献

環境や社会課題に配慮した商品調達、CO₂排出量削減、従業員が働きやすい環境の整備、法令遵守を徹底する従業員教育などについて、サステナビリティ委員会を中心に推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と考え、継続的な売上の増大を図るとともに、ローコスト運営の確立による営業利益高の拡大に努め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

以上に加え、法令遵守への取り組みにつきましては、継続して、役員及び従業員一人一人が果たすべき行動指針をまとめた「ミスターマックス行動規範」及び各種法令の遵守状況について、弁護士と危機管理の専門家を社外委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、問題点の早期発見と改善策の徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績、株価、財務状況及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年2月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、気象状況について

当社グループの収入である一般消費者への商品販売収入及び当社グループが運営するショッピングセンターのテナントからの賃貸収入は、個人消費動向の影響を受けます。出店地域の景気や雇用情勢、人口構成の変化のほか、冷夏、暖冬等の気象の変化は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループは、2022年2月28日現在、九州・中国地方と関東地方に58店舗を展開し、家庭用品、家電品、衣料品等普段の暮らしに必要な商品を取り扱っておりますが、当社グループの出店エリアにおいて、それぞれの分野の専門店、大手スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等様々な業態の店舗と競合しております。

また、当社グループの出店エリアへの他業態の今後の新規出店によっては、競争が激化する可能性もあります。当社グループは、「安さ」と「買い物のしやすさ」を提供することにより、ディスカウントストアという業態を確立し、他業態との差別化を図っていく所存ではありますが、こうした競合・競争は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫評価について

当社グループの取扱商品は、普段の暮らしに必要なベーシックな品揃えが中心ですが、ライフサイクルの短いデジタル家電製品や、映像・オーディオ・ゲームソフト、季節商品等では、陳腐化による荒利益率の低下や商品評価減等の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有固定資産の減損の可能性について

今後、固定資産を所有する事業単位（店舗あるいはショッピングセンター）ごとの収益が悪化する等「固定資産の減損に係る会計基準」による減損を認識した場合には、評価損の発生により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 差入保証金について

当社グループは、店舗を賃借する場合に、契約時に賃貸人に対し保証金を差し入れる場合があります。当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。

また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

(6) 会計制度、税制等について

国際会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法務・倫理について

当社グループは、コンプライアンス委員会を組織するなど、役員・従業員の法令遵守と倫理観向上に努めております。しかしながら、通商、労働、独占禁止、下請、特許、消費者、個人情報保護、租税、貿易、外国為替、立地、環境・リサイクル、廃棄物処理等に関する法令の不遵守、及び役員・従業員の業務上の不正行為などコンプライアンス違反が発生した場合、企業イメージの損傷による売上の減少、対応のためのコストの増加につながり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害について

当社グループは、お客様の安全確保と営業の継続又は速やかな復旧を目的とした緊急事態対応マニュアルを整備し、できうる限り対策を講じておりますが、今後、当社グループの店舗が集積する九州・中国地方と関東地方において、大規模な地震や台風、水害などの自然災害が発生した場合には、休業、建物・商品の損害などにより、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の安全性及び表示について

当社グループは、お客様に安全な商品を提供するとともに正確な情報をお伝えするよう努めておりますが、当社グループの取扱商品について重大な事故が生じた場合には、商品回収や製造物責任賠償が生じる場合があり、商品の廃棄ロスを含め、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 今後の金利変動による影響について

当社グループは、有利子負債の圧縮とともに金利上昇の影響をできるだけ軽減できるよう努めておりますが、今後の資金調達の動向によっては、金利変動に伴う支払利息負担の増加が、当社グループの業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

新型コロナウイルスの感染は世界規模で続いており、今後さらに感染が拡大した場合、営業時間の短縮や物流の遅延による商品不足が発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、就業前の体調確認やデスク用のシールド設置など、感染防止策を徹底しております。さらに、店舗ではお客様の密集を緩和するため販促活動を見直し、レジ待機時の距離の確保に努めるほか、本部では国内外の出張を原則禁止し、WEB会議や在宅勤務の活用などを行い接触機会の低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは普段の暮らしを支える社会インフラとしての役割を果たすべく、総合ディスカウントストアの強みである生活必需品を中心とした幅広い品揃えと低価格で、お客様の暮らしを応援してまいりました。一か所で短時間に買い物ができる「ワンストップショッピング」を実現するため、お客様の生活スタイルの変化に合わせた品揃えの拡大や買い物しやすい商品のレイアウトなど、便利な買物環境の強化にも取り組んでまいりました。

サービス面では、いつ来ても安い「エブリデイ・ロープライス（EDLP）」の実現にチャレンジいたしました。2021年3月からは5千品目の値下げ、月1回のクレジットカード会員向け割引セール廃止に加え、アプリやSNSを使った販売促進活動にも注力し、EDLP強化に努めてまいりました。また、お客様、従業員の安全・安心を最優先し、店内設備の定期的な消毒に加え、就業前の体温チェックや体調報告など感染症拡大の予防を継続しております。

商品部門別には、家電部門やアパレル部門が苦戦した一方、外出自粛の生活が続いたことを反映し、ペット用品、園芸用品が伸長したライフスタイル部門、菓子や酒、調味料などを中心に食品部門が堅調に推移しました。また、外出の機会も徐々に増えてきたことから、不織布マスクやオーラルケア用品が伸長したHBC部門も底堅く推移しました。

店舗は、2021年12月に福岡県糸島市に「ミスターマックス糸島店」を出店しました。開店以来、計画を上回るペースで売上が推移しております。この出店に伴い、2022年2月末において58店舗を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、差入保証金が増加した一方、建物及び構築物が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し、822億16百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、未払法人税等が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ19億32百万円減少し、525億10百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ18億42百万円増加し、297億6百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益（売上高＋営業収入）1,248億31百万円（前期比94.7%）、営業利益44億87百万円（前期比74.6%）、経常利益43億46百万円（前期比75.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益28億53百万円（前期比80.5%）と減収減益になりましたが、一昨年前に比べ、荒利益率が1%改善したことに加え、コスト削減を徹底した結果、営業利益の一昨年は約1.8倍、経常利益は一昨年比約1.9倍となり収支構造改革が進みました。

c. セグメントごとの経営成績

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額、敷金及び保証金の差入による支出、有形固定資産の取得による支出などの要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が43億7百万円となったことや、長期借入れによる収入、社債の発行による収入等により、前連結会計年度末に比べ12百万円増加し、当連結会計年度末には28億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が43億7百万円となり、減価償却費23億40百万円、法人税等の支払額29億4百万円などにより、営業活動により得られた資金は35億16百万円（前期比37.7%）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

敷金及び保証金の差入による支出19億86百万円、有形固定資産の取得による支出6億42百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は27億74百万円（前期比189.0%）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出75億6百万円、配当金の支払額10億26百万円、リース債務の返済による支出7億7百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は7億36百万円（前期比9.8%）となりました。

仕入及び販売の実績

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

なお、下記の金額には消費税等は含まれておりません。

| 部門別 | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | |
|---------|--|----------|
| | 仕入高(百万円) | 前年同期比(%) |
| 食品 | 35,517 | 95.7 |
| HBC | 19,074 | 93.7 |
| 家電 | 13,520 | 89.0 |
| ライフスタイル | 12,333 | 97.1 |
| ホームリビング | 8,141 | 97.4 |
| アパレル | 4,738 | 90.9 |
| 相殺消去 | 7 | 98.6 |
| 合計 | 93,319 | 94.3 |

b. 販売実績

下記の金額には消費税等は含まれておりません。

1) 地区別売上高

当連結会計年度の販売実績を地区別に示しますと、次のとおりであります。

| 地区別 | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | |
|------|--|----------|
| | 売上高(百万円) | 前年同期比(%) |
| 九州地区 | 75,596 | 94.1 |
| 中国地区 | 13,807 | 93.4 |
| 関東地区 | 29,588 | 96.3 |
| その他 | 992 | 91.0 |
| 相殺消去 | 10 | 98.3 |
| 合計 | 119,975 | 94.5 |

(注) 1. 当連結会計年度において、糸島店（福岡県糸島市）を開店いたしました。

2. 「その他」は、インターネット販売等の売上高です。

2) 部門別売上高

当連結会計年度の販売実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

| 部門別 | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | |
|---------|--|----------|
| | 売上高(百万円) | 前年同期比(%) |
| 食品 | 42,992 | 96.6 |
| HBC | 24,405 | 96.4 |
| 家電 | 17,522 | 89.9 |
| ライフスタイル | 16,502 | 96.1 |
| ホームリビング | 11,611 | 92.6 |
| アパレル | 6,897 | 87.1 |
| その他 | 53 | 1,134.5 |
| 相殺消去 | 10 | 98.3 |
| 合計 | 119,975 | 94.5 |

3) 単位当たり売上高

| 項目 | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) | 前年同期比(%) |
|-----------------------------|--|----------|
| 売上高(百万円) | 119,975 | 94.5 |
| 売場面積(m ²) | 326,637 | 100.6 |
| 1m ² 当たり売上高(百万円) | 0.3 | 94.0 |
| 従業員数(人) | 2,487 | 98.6 |
| 1人当たり売上高(百万円) | 48 | 95.9 |

(注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。

2. 売場面積及び従業員数は、いずれも期中平均であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少の822億16百万円(前連結会計年度末は823億6百万円)となりました。

流動資産は、170億12百万円(前連結会計年度末168億6百万円から当連結会計年度末170億12百万円)となりました。これは主として商品が2億3百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、652億3百万円(前連結会計年度末655億円から当連結会計年度末652億3百万円)となりました。これは主として建物及び構築物が10億38百万円減少したことなどによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ19億32百万円減少の525億10百万円(前連結会計年度末は544億43百万円)となりました。

流動負債は、267億17百万円(前連結会計年度末301億15百万円から当連結会計年度末267億17百万円)となりました。これは主として未払法人税等が15億40百万円減少、1年内返済予定の長期借入金金が11億53百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、257億93百万円(前連結会計年度末243億27百万円から当連結会計年度末257億93百万円)となりました。これは主として社債が17億14百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億42百万円増加の297億6百万円(前連結会計年度末は278億63百万円)となりました。

2) 経営成績

(営業収益)

営業収益は、新型コロナウイルス感染症による需要が一巡したことなどから、既存店売上高が前期比93.9%となったことなどにより、1,248億31百万円（前期比94.7%）となりました。

（営業利益）

営業利益は、44億87百万円（前期比74.6%）となり、売上高営業利益率は、3.7%となりました。

（経常利益）

経常利益は、43億46百万円（前期比75.6%）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益は、28億53百万円（前期比80.5%）となり、1株当たり当期純利益は、85円97銭となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品の仕入並びに販売費及び一般管理費等の営業費用のほか、店舗等の設備投資資金及びシステム投資資金であります。これらの資金需要に対する財源は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、十分な手元流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

連結財務諸表における報告数値のうち一部の数値については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる見積りを基にその算出を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、収束時期を見通すことが依然困難な状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本連結財務諸表における重要な会計上の判断及び見積りの変更は見込んでおりません。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率を重要な経営指標と考えております。当連結会計年度の売上高営業利益率は中期的な目標である5.0%を下回り3.7%となりました。売上高営業利益率のさらなる向上のために「エブリデイ・ロープライス（EDLP）を実現する徹底したローコスト運営」、「商品を通じた価値の提供」、「マルチフォーマットの開発」及び「持続可能な社会づくりへの貢献」などの施策によって営業利益高の拡大に努めてまいります。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,080百万円であります。

その主なものは、システム投資、店舗の新設及び改修に係るものであります。(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

2【主要な設備の状況】

当社グループは、国内に58店舗を有しており、うち26店舗についてはショッピングセンターとして運営・管理しております。なお、主要な設備は次のとおりであります。(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

(1) 提出会社

2022年2月28日現在

| 事業所名 (所在地等) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|--------|-------------|--------------|------------------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | 建物 (百万円) | 構築物 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 本部 (福岡市東区) | 統括業務施設 | 430 | 4 | 475 (2,297.94) | 1 | 21 | 934 | 67 |
| 東京本部 (東京都港区) | 統括業務施設 | 5 | - | - | - | 0 | 6 | 3 |
| 九州地区 | 営業用設備 | 8,249 | 425 | 21,732 (425,339.85) | 672 | 542 | 31,622 | - |
| 中国地区 | 営業用設備 | 1,596 | 104 | 3,862 (103,666.59) | 389 | 272 | 6,225 | - |
| 関東地区 | 営業用設備 | 2,371 | 177 | 5,008 (99,991.10) | 1,907 | 36 | 9,502 | - |
| その他 | 遊休資産 | 4 | - | 13 (370.16) | - | - | 18 | - |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品873百万円であります。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数には、当社から社外への出向者は含まれておりません。

4. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料(オペレーティング・リースを含む)は4,385百万円であります。

5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名称 | 当期リース料 (百万円) | リース期間 | リース契約残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------|-------|------------------|
| 店舗 (所有権移転外ファイナンス・リース) | 267 | 7～10年 | 2,423 |
| 土地・店舗 (オペレーティング・リース) | 1,722 | 主に20年 | 9,978 |

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

| 事業所名 (所在地等) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|-----------------|-------------|--------------|----------------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| | | 建物 (百万円) | 構築物 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース 資産 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 本部 (福岡市東区) | 統括業務施設 | - | - | - | 0 | 0 | 1 | 102 |
| 東京本部 (東京都港区) | 統括業務施設 | - | - | - | - | - | - | 1 |
| 九州地区 | 営業用設備 物流センター | 10 | - | - | 61 | 213 | 285 | 370 |
| 中国地区 | 営業用設備 物流センター | 50 | - | - | 21 | 60 | 132 | 64 |
| 関東地区 | 営業用設備 物流センター | 6 | - | - | 38 | 80 | 124 | 118 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品354百万円であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修等に係る投資予定金額は35億円であり、その所要資金については、自己資金、借入金にてまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります(当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

| 事業所名 | 設備の内容 | 投資予定金額(百万円) | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 摘要 |
|----------------|----------------|-------------|------|---------------|------------|---------|----|
| | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 | |
| おゆみ野店 他14店舗 | 改装及び機器 の入替え | 1,100 | - | 自己資金及び 借入金 | 2022年5月 | 2023年2月 | |
| 本社 | システム更新 | 1,100 | - | 自己資金及び 借入金 | 2022年5月 | 2023年2月 | |
| 計 | | 2,200 | - | | | | |

(3) 除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日) | 提出日現在発行数 (株) (2022年5月26日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|------------|
| 普通株式 | 39,611,134 | 39,611,134 | 東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 福岡証券取引所 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 39,611,134 | 39,611,134 | - | - |

(注) 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2015年6月26日 (注) | - | 39,611,134 | - | 10,229 | 1,970 | 7,974 |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を1,970百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替え、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金1,970百万円を取崩し、繰越利益剰余金の欠損を填補しております。

(5)【所有者別状況】

2022年2月28日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他 の法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 25 | 31 | 153 | 69 | 10 | 14,648 | 14,936 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 72,904 | 2,447 | 42,890 | 74,909 | 22 | 201,697 | 394,869 | 124,234 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 18.46 | 0.62 | 10.86 | 18.97 | 0.01 | 51.08 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株6,418,571株は「個人その他」に64,185単元、「単元未満株式の状況」に71株含めて記載しております。なお、自己株式6,418,571株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年2月28日現在の実質的な保有株式数は6,418,171株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|---------------|-----------------------------------|
| BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部) | 6,435.5 | 19.39 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 2,782.4 | 8.38 |
| 有限会社 Waiz Holdings | 福岡市東区松田一丁目5番7号 | 2,578.3 | 7.77 |
| ミスターマックス取引先持株会 | 福岡市東区松田一丁目5番7号 | 2,507.7 | 7.56 |
| 株式会社福岡銀行 | 福岡市中央区天神二丁目13番1号 | 1,414.2 | 4.26 |
| MrMaxHoldings 社員持株会 | 福岡市東区松田一丁目5番7号 | 1,160.6 | 3.50 |
| 平野 能章 | 東京都港区 | 1,075.5 | 3.24 |
| 平野 淳子 | 東京都港区 | 701.9 | 2.11 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 642.5 | 1.94 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号 | 510.0 | 1.54 |
| 計 | - | 19,808.8 | 59.68 |

(注) 1. 持株比率は自己株式(6,418,171株)を控除して計算しております。
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 6,418,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 33,068,800 | 330,688 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 124,234 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 39,611,134 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 330,688 | - |

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|---------------------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社ミスターマックス ・ホールディングス | 福岡市東区松田 一丁目5番7号 | 6,418,100 | - | 6,418,100 | 16.2 |
| 計 | - | 6,418,100 | - | 6,418,100 | 16.2 |

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 791 | 509,015 |
| 当期間における取得自己株式 | 53 | 31,482 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(単元未満株式の売渡し) | 5 | 3,115 | - | - |
| 保有自己株式数 | 6,418,171 | - | 6,418,224 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績及び財政状態並びに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、当面は配当性向30%を目途とした配当の実施に努めてまいります。

また、年度の業績を勘案したうえで期末配当1回を行うことを基本方針といたします。

剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において1株につき27円を実施することが決議されました。

内部留保資金は主として、店舗・ショッピングセンターの新設・増床・改装や、物流・仕入に関する情報システム投資、また、採用・教育・配転など組織力強化のための人材投資に活用し、業容の拡大と経営基盤の強化につなげてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第73期の剰余金の配当は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------|------------|-------------|
| 2022年5月26日定時株主総会決議 | 896 | 27.00 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

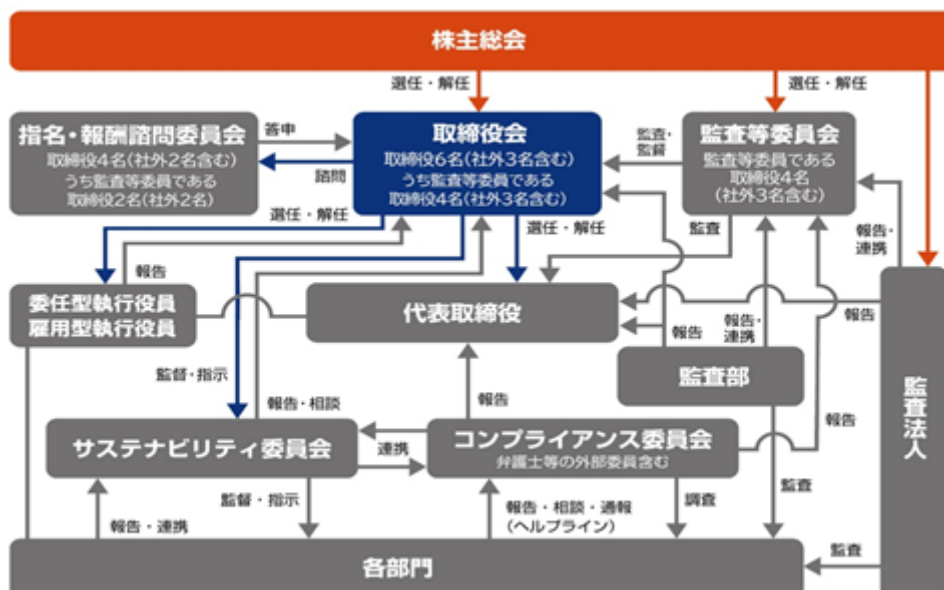
当社の経営理念を追求し、企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。現行の経営管理組織を一層充実、強化することにより、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、効率性、健全性、透明性を重視した経営を進めてまいります。また、IR活動、ホームページを活用した情報開示を進めるとともに、株主のご意見やアドバイスを経営に反映させるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、戦略の議論に注力できるコンパクトな取締役会、子会社の業務執行体制を実現することにより、独立社外取締役を中心とした取締役会によるグループ全体の監督機能を発揮できる体制を構築し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を目的に、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。

- イ. 当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く）2名（代表取締役社長 平野能章、取締役執行役員 小田康徳）、監査等委員である取締役4名（取締役 宮崎隆、独立社外取締役 家永由佳里・西村豊・工藤雅春）で構成され、代表取締役社長 平野能章が議長を務め、経営の最高意思決定機関として月1回以上開催し、経営の重要事項を協議・決定しています。また、取締役会の半数は独立社外取締役で構成しており、独立した立場から経営に対する提言を行い、企業の健全性の確保とコンプライアンス経営の推進、経営監督機能の充実を図っております。
- ロ. 当社は監査等委員会を設置しており、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（取締役 宮崎隆、独立社外取締役 家永由佳里・西村豊・工藤雅春）で構成され、監査等委員である取締役 宮崎隆が委員長を務め、監査・監督を実施しております。監査等委員は、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査・監督を行い、経営監視機能の強化を図っております。
- ハ. 当社は、経営の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を月1回以上開催し、的確かつ迅速に経営上の重要事項を審議・決議しています。また、当社は、従来から執行役員制度を導入しておりましたが、2022年4月14日開催の取締役会において、委任型執行役員制度の導入を決議し、監督機能と業務執行機能の分離をより促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。執行役員は取締役会において選任され、一定の事業や本部・部門を責任を持って執行する者であり、その区分を明確にすることで経営の効率化や取締役会の機能の強化を図っております。
- ニ. 当社は、取締役の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会は、監査等委員である独立社外取締役 西村豊を委員長とし、監査等委員である独立社外取締役（家永由佳里）及び取締役（平野能章・小田康徳）により独立社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役の指名・報酬等について審議した結果を取締役会へ答申しております。

当社の統治体制を図で示すと以下のようになります。



企業統治に関するその他の事項
内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務に関する体制

ア．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 社内規程（文書取扱いマニュアル）に則り適切に保存・管理する。
- (2) 取締役は、これらの文書を、随時閲覧できるものとする。

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、代表取締役社長 平野能章を議長とし、取締役、執行役員によって構成される経営会議を設け、取締役会の決議事項その他経営上の重要な事項について、十分な議論を尽くし審議を行う。
- (2) 当社は、経営の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設け、月1回以上開催し、重要な経営事項について十分な検討を行い、迅速な意思決定と効率的な職務を行う。
- (3) 取締役会において、月次・四半期業績の観察・分析・判断をして、改善・改革を行う。
- (4) 当社は、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。
当委員会は独立社外取締役 西村豊を委員長とし、独立社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役の指名及び報酬等について審議した結果を取締役会へ答申する。

ロ．リスク管理体制の整備状況

ア．取締役会によるリスク管理

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況、店舗開発の進捗状況が報告されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、リスクへの早期対応を行っております。

イ．内部統制システムの活用

監査部員が、各店舗及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの存在を早期発見し、業務執行責任者である取締役へ急報できるよう体制を整えております。

ウ．緊急事態への対応

緊急事態対応マニュアルが、各部署及び幹部社員の自宅に常備されており、早期に対策本部を設置できる体制を整えております。

エ．「お客様からのご意見事例」の活用

各店舗及び本部で発生した事故、お客様からのご意見を月次で取りまとめ、同様の問題が発生した場合の対応策を明記した上で、社内ポータルサイトに掲載、社内で情報を共有するとともに、再発防止に向けた教材として活用しております。

オ．コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、代表取締役社長 平野能章を委員長とし弁護士と危機管理の専門家を社外委員とするコンプライアンス委員会を組織しており、監査等委員会もオブザーバーとして出席する定例委員会を定期的に開催し、問題点の早期発見と改善策の徹底に努めております。また、役員及び従業員が守るべき行動規範として、「ミスターマックス行動規範」を制定し、コンプライアンスを重視した経営を明確にしております。さらに、社内（総務部内）・社外（外部弁護士事務所内）に、「ミスターマックス コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しており、役員及び従業員から、法令違反や企業倫理上の問題等に関する相談を受け付け、透明性の高い組織作りに努めております。

カ．サステナビリティに関する活動

当社は、2022年2月にサステナビリティ委員会を設置し、当社のサステナビリティ基本方針に基づき、持続可能な社会づくりに貢献する取り組みを推進しており、取締役会は、その取り組みを監督、指示する体制を整えております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社の子会社に対しても「ミスターマックス行動規範」を適用し、その理念の共有を図っております。

また、子会社の営業・財務状況等を日々確認できる体制を構築しており、取締役会において子会社の業務執行についての報告を受けるとともに、子会社の経営に係る一定の重要な事項については、当社の取締役会の承認を得ることとしています。

さらに、当社の監査部は、内部監査計画に則って、定期的の子会社の内部監査を実施する体制を整えております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償請求の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

役員責任賠償保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、当該保険の契約期間は2021年10月からの1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、そのうち、監査等委員である取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者も含む）の責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|--------|--------------|---|------------|---------------|
| 取締役社長 (代表取締役) 最高経営責任者(CEO)兼 最高執行責任者(COO) | 平野 能章 | 1958年7月15日生 | 1986年9月 当社入社 1987年4月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.へ出向 1989年4月 当社営業企画部長 1989年11月 当社取締役営業企画部長に就任 1990年11月 当社常務取締役に就任 1991年11月 当社専務取締役に就任 1992年7月 当社代表取締役副社長に就任 1995年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2008年4月 当社最高経営責任者兼最高執行責任者に就任(現任) 2017年9月 ㈱ミスターマックス代表取締役社長に就任(現任) | (注)2 | 1,075.5 |
| 取締役 執行役員 | 小田 康德 | 1955年3月26日生 | 1977年4月 当社入社 1994年7月 当社開発部長 1995年6月 当社取締役開発部長に就任 1996年4月 当社取締役SC開発部長に就任 2003年6月 当社常務取締役開発本部長に就任 2008年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長に就任 2009年6月 当社取締役執行役員開発本部長に就任 2011年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2015年4月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務部長に就任 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員管理部門管掌に就任 2022年3月 当社取締役執行役員に就任(現任) | (注)2 | 92.9 |
| 取締役 (監査等委員) | 宮崎 隆 | 1959年6月15日生 | 1983年4月 当社入社 1999年4月 当社店舗運営部長 2000年9月 当社首都圏ブロック長兼新習志野店店長 2003年7月 当社商品本部第三部長 2008年8月 当社執行役員商品本部長 2013年4月 当社執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員営業本部長に就任 2017年3月 当社取締役執行役員商品本部長に就任 2017年9月 当社取締役執行役員リテール部門管掌に就任 2021年3月 当社取締役執行役員に就任 2021年5月 当社常勤監査役に就任 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) | (注)3 | 35.2 |
| 取締役 (監査等委員) | 家永 由佳里 | 1974年10月26日生 | 2002年4月 最高裁判所司法修習生(第56期) 2003年10月 福岡県弁護士会弁護士登録 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2010年3月 弁護士登録抹消 2011年12月 福岡県弁護士会弁護士再登録 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2015年6月 当社取締役に就任 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) | (注) 1、3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|----|----|---------------|
|-----|----|------|----|----|---------------|

| | | | | | |
|----------------|-------|--------------|---|------------|---------|
| 取締役 (監査等委員) | 西村 豊 | 1955年11月18日生 | 1979年4月 極東石油工業合同会社入社 1986年3月 株式会社ロイヤル・コペンハーゲン・ジャパン入社 1987年10月 ジェネラル・エレクトリック・インターナショナル入社 2003年9月 アメリカン・インターナショナル・グループ入社 2003年11月 リシュモン・ジャパン株式会社代表取締役CFO 2005年7月 同社代表取締役COO 2005年11月 同社社長リージョナルCEO 2016年1月 カーライル・ジャパン顧問 2017年5月 当社取締役に就任 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) | (注) 1、3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 工藤 雅春 | 1958年10月14日生 | 1980年4月 クーパースアンドライブランド(現あらた監査法人)入所 1982年8月 公認会計士秦野晃郎事務所入所 1985年8月 大和証券株式会社入社 1989年4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2017年8月 税理士法人TIC顧問就任(現任) 2017年9月 日之出水道機器株式会社顧問就任(現任) 2019年5月 当社監査役に就任 2022年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) | (注) 1、3 | - |
| 計 | | | | | 1,203.6 |

(注) 1. 取締役の家永由佳里氏、西村豊氏、工藤雅春氏の3名は社外取締役であります。

2. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は2008年4月から、執行役員制度を導入してはありますが、2022年4月14日開催の取締役会において、委任型執行役員制度の導入を決議し、経営に関する意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離をより促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。取締役を兼務している者を除いた上席執行役員(委任型執行役員)及び執行役員は6名で、上席執行役員 吉田康彦、石井宏和、鳥越寛、村垣浩一、執行役員 橋本真、幸淳也で構成されております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名おいております。

監査等委員である社外取締役の家永由佳里氏は、弁護士の資格を有しており、企業の法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の西村豊氏は企業経営全般への見識と小売業界に関する知見を有しており、業務執行者の監督、監査をするに相応しい経験と能力を有していることから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、同氏と当社との間に、特記すべき人間関係、資本関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の工藤雅春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、社外取締役としての職務を適正に遂行できると判断しております。また、工藤雅春氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属してはありますが、2017年6月に退職しており、当社経営陣から独立した立場から、社外取締役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、3名とも十分な独立性が確保できると判断しております。なお、社外取締役3名について、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役及び社外取締役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に情報を交換し、連携を図っております。監査等委員である社外取締役のうち1名は公認会計士の資格を有しており、専門的立場から経営と財産の状況について監査を行っております。

また、内部監査組織として、監査部を設置しており、監査等委員である取締役及び監査等委員会と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

(3)【監査の状況】

当社は、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。「監査等委員会監査及び監査役監査の状況・ロ．監査役及び監査役会の活動状況」以降は、当事業年度における監査役会設置会社としての状況について記載しております。

監査等委員会監査及び監査役監査の状況

イ．監査等委員会の組織

当社は、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成されております。各監査等委員は重要な意思決定の過程を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行い、経営監視機能の強化を図っております。また、会計監査人及び監査部との連携を通じ、取締役の職務の執行状況について厳正なチェックを行っております。

なお、社外取締役工藤雅春は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数（出席率） |
|-------|--------|------|-----------|
| 常勤監査役 | 石田 富英雄 | 20回 | 20回（100％） |
| 常勤監査役 | 宮崎 隆 | 20回 | 20回（100％） |
| 社外監査役 | 工藤 雅春 | 20回 | 19回（95％） |
| 社外監査役 | 佐田 洋平 | 20回 | 19回（95％） |

監査役会における主な検討事項は、監査方針の策定、取締役及び執行役員の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、並びに会計監査人の評価及び再任・不再任の決定等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や取締役会以外の重要な会議への出席、重要な決算資料等の閲覧、主要な店舗の業務及び財産状況調査、国内子会社の監査役との連絡会等を行い、これらの情報を監査役会で共有いたしました。

内部監査及び内部統制システムの整備の状況

当社は内部監査組織として、監査部を設置しております。専任4名で構成され、監査役会及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

40年間

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 英治

指定有限責任社員 業務執行社員 飛田 貴史

二．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき、公認会計士11名、会計士試験合格者等24名、その他20名で構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の可否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に召集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨及びその理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 44 | - | 38 | 14 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 44 | - | 38 | 14 |

（注）当社における非監査業務の内容は、財務報告に係るIT全般統制に関する業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬の額については、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案のうえ決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署より入手した、必要な資料ならびに会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、報酬見積りの算定根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．報酬決定の方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、下記の（考え方）の通り、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上及び企業価値の増大に対する取締役（監査等委員を除く）へのインセンティブ効果が発揮される様、職責と業績への貢献実績に応じて基本報酬及び賞与等の額を決定することを基本方針としており、更に、CGコード（原則4-2）に基づき、譲渡制限付株式を付与することとし、指名・報酬諮問委員会の答申結果を最大限に尊重して、総合的に検討する。

（考え方）

- ・優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- ・業績達成の動機付けとなる業績連動性のある報酬制度とする
- ・中長期的な目標達成に対する貢献意欲の向上と投資家とのエンゲージメントを促進する
- ・客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、月額固定報酬とし、他社水準を参考に役職者毎の報酬レンジを定め、役職に基づく夫々の職務と責任の範囲、及び業績評価を総合的に勘案して決定する。

監査等委員の個別の報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定する。

ハ．業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績に連動した役員賞与支給に関するガイドラインの条件を全て満たした場合、現金報酬にて毎年、一定の時期に支給する。また、各取締役への配分は、取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬額（年額300百万円以内）から月額固定報酬を除いた金額をもとに、賞与金額を算出の上、個人別評価に基づき算定する。役員賞与支給に関するガイドラインの条件は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

（賞与支給ガイドライン）

- ・事業年度が求める営業利益率目標を上回ること
- ・事業年度が求めるROE目標を上回ること
- ・営業キャッシュ・フローがプラスであること
- ・年間を通じて安定的な配当ができること

ニ．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、取締役（監査等委員を除く）には、非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間3～50年間）を付与するものとし、付与数及び支給時期は、株主総会終了後の一定期間以内の取締役会にて決定する。

ホ．金銭報酬の額、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の報酬全体に占める割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）は、固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬等である賞与、非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬の割合がおおよそ7：2：1となるように支給する。尚、業績連動報酬等は、業績評価によって報酬全体に占める割合は、約20%～0%の範囲内で設定する。

ヘ．個人別の報酬等の内容の決定の方法

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、4名の取締役（委員長及び半数の委員は社外取締役）で構成された指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定する。

ト．指名・報酬諮問委員会の役割と活動内容

取締役会の任意諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会は、役員候補者の選任・指名、取締役の報酬に対する方針・基準及び手続きについて取締役会に対し助言・答申を行っております。

同委員会は、4名の取締役（委員長及び半数の委員は社外取締役）で構成しております。

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を8回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、取締役の選任・解任に関する事項、役員報酬に関する事項、サクセッションプランに関する事項、執行役員の選任に関する事項であります。

チ．取締役（監査等委員を除く）の報酬に関する株主総会の決議内容

取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において、金銭報酬額の上限を、年額300百万円、非金銭報酬の額を年額100百万円以内と決議いたしております。

リ．監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議内容

監査等委員である取締役の報酬額については、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において、金銭報酬額の上限を、年額100百万円以内と決議いたしております。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 220 | 220 | - | - | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 18 | 18 | - | - | 2 |
| 社外役員 | 20 | 20 | - | - | 5 |

- (注) 1. 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には2021年5月26日開催の第72回定時株主総会の終結をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役6名の使用人分給与相当額53百万円を支払っております。
4. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等を記載しておりません。
5. 当社は、2022年5月26日開催の第73回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- 当社は、当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達と商品調達に関し、中長期的な関係の維持が必要な場合に限り、政策目的の株式を保有しております。政策保有株式の保有継続の可否については、上記の保有目的に鑑み、株式発行企業との中長期的な事業上の関係等を総合的に勘案し、毎年、取締役会で個別に検証してまいります。保有の妥当性が認められないと考える場合には、縮減するなど見直しを行います。政策保有株式の議決権行使にあたっては、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかなど、議案への賛否を個別に判断した上で議決権行使を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 345 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ふくおかフィナンシャルグループ | 83,761 | 83,761 | 当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。 | 有 |
| | 191 | 160 | | |
| (株)あらた | 29,100 | 29,100 | 全社仕入高の約1割を占める主要仕入れ先であり、事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない商品調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。 | 有 |
| | 116 | 130 | | |
| (株)西日本フィナンシャルホールディングス | 30,800 | 30,800 | 当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。 | 有 |
| | 25 | 21 | | |
| (株)山口フィナンシャルグループ | 17,000 | 17,000 | 当社事業の円滑な遂行と持続的な成長に欠かせない資金調達に関して、中長期的な関係の維持が必要であるため。 | 有 |
| | 12 | 11 | | |

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | 0 | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,874 | 2,887 |
| 売掛金 | 3,075 | 2,645 |
| 商品 | 9,662 | 9,866 |
| 貯蔵品 | 51 | 40 |
| その他 | 1,142 | 1,573 |
| 流動資産合計 | 16,806 | 17,012 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 45,856 | 46,226 |
| 減価償却累計額 | 31,378 | 32,787 |
| 建物及び構築物(純額) | 14,477 | 13,439 |
| 車両運搬具 | 1 | 1 |
| 減価償却累計額 | 1 | 1 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 7,892 | 7,967 |
| 減価償却累計額 | 6,446 | 6,739 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,445 | 1,227 |
| 土地 | 131,093 | 131,093 |
| リース資産 | 5,461 | 5,461 |
| 減価償却累計額 | 2,046 | 2,368 |
| リース資産(純額) | 3,414 | 3,092 |
| 有形固定資産合計 | 50,430 | 48,852 |
| 無形固定資産 | | |
| リース資産 | 370 | 229 |
| その他 | 699 | 806 |
| 無形固定資産合計 | 1,069 | 1,036 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 324 | 345 |
| 長期貸付金 | - | 19 |
| 繰延税金資産 | 1,819 | 1,688 |
| 敷金 | 3,787 | 3,821 |
| 差入保証金 | 7,188 | 8,614 |
| その他 | 948 | 881 |
| 貸倒引当金 | 67 | 56 |
| 投資その他の資産合計 | 13,999 | 15,314 |
| 固定資産合計 | 65,500 | 65,203 |
| 資産合計 | 82,306 | 82,216 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,446 | 7,412 |
| 電子記録債務 | 7,715 | 7,477 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 16,995 | 15,842 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 286 |
| リース債務 | 690 | 702 |
| 未払法人税等 | 1,901 | 361 |
| 賞与引当金 | 984 | 861 |
| 資産除去債務 | - | 5 |
| その他 | 24,382 | 23,767 |
| 流動負債合計 | 30,115 | 26,717 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 1,714 |
| 長期借入金 | 115,169 | 115,316 |
| リース債務 | 3,213 | 2,937 |
| 退職給付に係る負債 | 1,063 | 1,082 |
| 資産除去債務 | 1,144 | 1,162 |
| その他 | 3,735 | 3,578 |
| 固定負債合計 | 24,327 | 25,793 |
| 負債合計 | 54,443 | 52,510 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,229 | 10,229 |
| 資本剰余金 | 7,980 | 7,980 |
| 利益剰余金 | 12,256 | 14,081 |
| 自己株式 | 2,602 | 2,603 |
| 株主資本合計 | 27,864 | 29,688 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27 | 53 |
| 為替換算調整勘定 | 0 | 5 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 64 | 47 |
| その他の包括利益累計額合計 | 36 | 10 |
| 非支配株主持分 | 35 | 6 |
| 純資産合計 | 27,863 | 29,706 |
| 負債純資産合計 | 82,306 | 82,216 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 126,913 | 119,975 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 8,928 | 9,666 |
| 当期商品仕入高 | 98,912 | 93,368 |
| 合計 | 107,840 | 103,034 |
| 商品期末たな卸高 | 19,648 | 19,871 |
| 商品売上原価 | 98,191 | 93,162 |
| 売上総利益 | 28,721 | 26,812 |
| 営業収入 | | |
| 不動産賃貸収入 | 3,882 | 3,832 |
| その他の営業収入 | 993 | 1,023 |
| 営業収入合計 | 4,875 | 4,856 |
| 営業総利益 | 33,597 | 31,668 |
| 販売費及び一般管理費 | ² 27,585 | ² 27,181 |
| 営業利益 | 6,011 | 4,487 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 38 | 32 |
| 受取配当金 | 11 | 12 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 31 |
| テナント退店収益 | 17 | 34 |
| 保険配当金 | 13 | - |
| その他 | 49 | 43 |
| 営業外収益合計 | 129 | 153 |
| 営業外費用 | | |
| 社債利息 | - | 0 |
| 支払利息 | 209 | 191 |
| 社債発行費 | - | 23 |
| 貸倒引当金繰入額 | 67 | - |
| システム開発中止に伴う損失 | - | 16 |
| 特別調査費用 | 97 | - |
| その他 | 18 | 63 |
| 営業外費用合計 | 393 | 295 |
| 経常利益 | 5,748 | 4,346 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 140 | 5 |
| 特別利益合計 | 140 | 5 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 95 | 17 |
| 固定資産除却損 | ³ 55 | ³ 17 |
| 投資有価証券売却損 | - | 0 |
| 減損損失 | ⁴ 263 | ⁴ 8 |
| 特別損失合計 | 414 | 44 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,473 | 4,307 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,101 | 1,362 |
| 法人税等調整額 | 166 | 127 |
| 法人税等合計 | 1,935 | 1,490 |
| 当期純利益 | 3,538 | 2,817 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | 4 | 36 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,542 | 2,853 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 3,538 | 2,817 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 33 | 25 |
| 為替換算調整勘定 | 0 | 7 |
| 退職給付に係る調整額 | 22 | 16 |
| その他の包括利益合計 | 57 | 50 |
| 包括利益 | 3,595 | 2,867 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,599 | 2,900 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 4 | 33 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株 主持分 | 純資産合 計 |
|-------------------------|--------|-----------|-----------|-------|------------|--------------------------|-----------------|--------------|--------------------------|-------------------------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余 金 | 利益剰余 金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証 券評価 差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給 付に係 る調整 累計額 | その他 の包括 利益累 計額合 計 | | |
| 当期首残高 | 10,229 | 7,980 | 9,178 | 2,601 | 24,787 | 6 | - | - | 86 | 93 | - | 24,694 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 464 | | 464 | | | | | | | 464 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 3,542 | | 3,542 | | | | | | | 3,542 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | 33 | - | 0 | 22 | 56 | 35 | 92 |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 3,078 | 0 | 3,077 | 33 | - | 0 | 22 | 56 | 35 | 3,169 |
| 当期末残高 | 10,229 | 7,980 | 12,256 | 2,602 | 27,864 | 27 | - | 0 | 64 | 36 | 35 | 27,863 |

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株 主持分 | 純資産合 計 |
|-------------------------|--------|-----------|-----------|-------|------------|--------------------------|-----------------|--------------|--------------------------|-------------------------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余 金 | 利益剰余 金 | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証 券評価 差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給 付に係 る調整 累計額 | その他 の包括 利益累 計額合 計 | | |
| 当期首残高 | 10,229 | 7,980 | 12,256 | 2,602 | 27,864 | 27 | - | 0 | 64 | 36 | 35 | 27,863 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,029 | | 1,029 | | | | | | | 1,029 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,853 | | 2,853 | | | | | | | 2,853 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | 25 | - | 4 | 16 | 47 | 29 | 18 |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 1,824 | 0 | 1,823 | 25 | - | 4 | 16 | 47 | 29 | 1,842 |
| 当期末残高 | 10,229 | 7,980 | 14,081 | 2,603 | 29,688 | 53 | - | 5 | 47 | 10 | 6 | 29,706 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,473 | 4,307 |
| 減価償却費 | 2,385 | 2,340 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 433 | 122 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 18 | 19 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 67 | 11 |
| 受取利息及び受取配当金 | 49 | 44 |
| 支払利息 | 209 | 192 |
| 受取保険金 | 140 | 3 |
| 災害による損失 | 95 | 17 |
| 固定資産除却損 | 55 | 17 |
| 減損損失 | 263 | 8 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 239 | 429 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 740 | 192 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,217 | 264 |
| その他 | 321 | 84 |
| 小計 | 9,851 | 6,610 |
| 利息及び配当金の受取額 | 12 | 12 |
| 利息の支払額 | 206 | 187 |
| 保険金の受取額 | 140 | 3 |
| 災害損失の支払額 | 95 | 17 |
| 法人税等の支払額 | 505 | 2,904 |
| 法人税等の還付額 | 141 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,337 | 3,516 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 908 | 642 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 365 | 526 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 652 | 1,986 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 707 | 535 |
| 預り敷金及び保証金の受入による収入 | 37 | 111 |
| 預り敷金及び保証金の返還による支出 | 260 | 228 |
| その他 | 26 | 38 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,468 | 2,774 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 900 | - |
| 長期借入れによる収入 | 3,000 | 6,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 8,506 | 7,506 |
| 社債の発行による収入 | - | 2,000 |
| 配当金の支払額 | 464 | 1,026 |
| リース債務の返済による支出 | 702 | 707 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 40 | 4 |
| その他 | 2 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,535 | 736 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 7 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 334 | 12 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,540 | 2,874 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 2,874 | 2,887 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ミスターマックス
上海最高先生商貿有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海最高先生商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、物流センター内の商品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・・・定額法(ただし2016年3月31日以前に取得した構築物については定率法)

その他・・・定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～42年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

賃借期間で均等償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・輸入取引、借入金

ヘッジ方針

ヘッジ取引を行う場合の取引方針としては、営業取引、資金調達等で発生する通常の取引範囲内で、必要に応じ最小限のリスクで契約を行う方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが近い将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 減損損失 | 8 |
| 有形固定資産 | 46,418 |

(注) キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としての店舗またはショッピングセンター及び遊休資産にかかる固定資産の計上額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位として、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、時価の大幅な下落、店舗閉鎖の意思決定等により回収可能価額が著しく低下したと判断された場合は減損の兆候を認識しております。

減損の兆候に該当する資産グループについては、事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が資産グループの帳簿価額を下回る場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、各資産グループの将来キャッシュ・フローの基礎となる売上成長率と荒利益率等であり、市場動向や過去の実績等を勘案して算定しております。

当該見積りについては、経済状況や当社グループを取り巻く市場環境の変化により主要な仮定へ影響を与える可能性があり、不確実性を伴うものであり、経済状況や当社グループを取り巻く市場環境の変化により主要な仮定が変化した場合には翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 1,688 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)における企業の分類に応じて、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、将来の課税所得の見積り等に基づいて検討しております。将来減算一時差異には解消見込年度が長期にわたるものが含まれており、また評価性引当額もあるため、企業の分類及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの検討が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与えています。これらの見通しが変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準等」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 4,736百万円 | 4,411百万円 |
| 土地 | 19,284 " | 19,284 " |
| 計 | 24,020 " | 23,696 " |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,967百万円 | 3,146百万円 |
| 長期借入金 | 11,527 " | 10,115 " |
| 計 | 15,495 " | 13,262 " |

2 未払消費税等は、流動負債のその他に含めて表示しております。

3 コミットメントライン

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | - 百万円 | 6,000百万円 |
| 借入実行残高 | - " | - " |
| 差引額 | - " | 6,000 " |

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額(は戻入額)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|--|--|
| 159百万円 | 28百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|----------|--|--|
| 物流費 | 2,939百万円 | 2,896百万円 |
| 従業員給料手当 | 7,238 " | 7,061 " |
| 賞与引当金繰入額 | 984 " | 861 " |
| 退職給付費用 | 134 " | 138 " |
| 賃借料 | 4,577 " | 4,695 " |

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 1 " | 0 " |
| リース資産 | 5 " | 0 " |
| ソフトウェア | - " | 0 " |
| 撤去費用等 | 47 " | 16 " |
| 計 | 55 " | 17 " |

4 減損損失

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----|----|---------|--------|
| 福岡県 | 店舗 | 建物及び構築物 | 263百万円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位として、また、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度において、業績が当初計画を大きく下回る推移となった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 36百万円 | 21百万円 |
| 組替調整額 | - " | - " |
| 税効果調整前 | 36 " | 21 " |
| 税効果額 | 3 " | 4 " |
| その他有価証券評価差額金 | 33 " | 25 " |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 0 " | 7 " |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 14 " | 2 " |
| 組替調整額 | 18 " | 22 " |
| 税効果調整前 | 32 " | 24 " |
| 税効果額 | 10 " | 7 " |
| 退職給付に係る調整額 | 22 " | 16 " |
| その他の包括利益合計 | 57 " | 50 " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 39,611,134 | - | - | 39,611,134 |
| 合計 | 39,611,134 | - | - | 39,611,134 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,416,278 | 1,110 | 3 | 6,417,385 |
| 合計 | 6,416,278 | 1,110 | 3 | 6,417,385 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,110株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 464 | 14.00 | 2020年2月29日 | 2020年5月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,029 | 利益剰余金 | 31.00 | 2021年2月28日 | 2021年5月27日 |

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 39,611,134 | - | - | 39,611,134 |
| 合計 | 39,611,134 | - | - | 39,611,134 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,417,385 | 791 | 5 | 6,418,171 |
| 合計 | 6,417,385 | 791 | 5 | 6,418,171 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加791株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,029 | 31.00 | 2021年2月28日 | 2021年5月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年5月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 896 | 利益剰余金 | 27.00 | 2022年2月28日 | 2022年5月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,874百万円 | 2,887百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,874 " | 2,887 " |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗、システム

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(2021年2月28日) | | |
|---------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物及び構築物 | 5,743 | 3,272 | 2,471 |
| 合計 | 5,743 | 3,272 | 2,471 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(2022年2月28日) | | |
|---------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 建物及び構築物 | 5,743 | 3,345 | 2,398 |
| 合計 | 5,743 | 3,345 | 2,398 |

(注) 取得価額相当額は、利息法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 77 | 844 |
| 1年超 | 2,423 | 1,578 |
| 合計 | 2,500 | 2,423 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 267 | 267 |
| 減価償却費相当額 | 72 | 72 |
| 支払利息相当額 | 52 | 43 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,702 | 1,785 |
| 1年超 | 8,423 | 8,192 |
| 合計 | 10,125 | 9,978 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 86 | 101 |
| 1年超 | 1,183 | 1,324 |
| 合計 | 1,270 | 1,425 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその用途とし、銀行等金融機関からの借入または社債の発行を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は、運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

差入保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て営業債務の為替変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、定期的に残高の報告を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,874 | 2,874 | - |
| (2) 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 323 | 323 | - |
| (3) 差入保証金 | 7,188 | 6,155 | 1,032 |
| 資産計 | 10,386 | 9,353 | 1,032 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,446 | 7,446 | - |
| (2) 電子記録債務 | 7,715 | 7,715 | - |
| (3) 短期借入金 | - | - | - |
| (4) 長期借入金 | 22,165 | 22,003 | 161 |
| (5) 社債 | - | - | - |
| (6) リース債務 | 3,904 | 3,844 | 60 |
| 負債計 | 41,231 | 41,009 | 222 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年2月28日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 2,887 | 2,887 | - |
| (2) 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 345 | 345 | - |
| (3) 差入保証金 | 8,614 | 8,281 | 333 |
| 資産計 | 11,846 | 11,513 | 333 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 7,412 | 7,412 | - |
| (2) 電子記録債務 | 7,477 | 7,477 | - |
| (3) 短期借入金 | - | - | - |
| (4) 長期借入金 | 21,158 | 20,974 | 184 |
| (5) 社債 | 2,000 | 1,996 | 3 |
| (6) リース債務 | 3,640 | 3,590 | 49 |
| 負債計 | 41,689 | 41,452 | 237 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券
時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金
差入保証金の時価については、返還金の額を与信管理上の信用リスク区分ごとに、そのキャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金
長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債
社債には、1年内償還予定の社債を含めて表示しております。
時価については、社債の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務
リース債務には、1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。
時価については、リース料の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 0 | - |
| 敷金 | 3,787 | 3,821 |
| その他(長期預り敷金) | 2,935 | 2,829 |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及びその他(長期預り敷金)については、返還時期の確定が行えないため、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金 | 1,532 | - | - | - |
| 差入保証金 | 489 | 2,466 | 2,151 | 2,078 |
| 合計 | 2,022 | 2,466 | 2,151 | 2,078 |

当連結会計年度(2022年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預金 | 1,982 | - | - | - |
| 差入保証金 | 1,330 | 2,824 | 947 | 3,510 |
| 合計 | 3,312 | 2,824 | 947 | 3,510 |

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 6,995 | 4,854 | 3,797 | 3,047 | 2,189 | 1,280 |
| リース債務 | 690 | 612 | 437 | 240 | 205 | 1,717 |
| 合計 | 7,686 | 5,467 | 4,235 | 3,288 | 2,395 | 2,997 |

当連結会計年度(2022年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - | - | - |
| 社債 | 286 | 286 | 286 | 286 | 286 | 570 |
| 長期借入金 | 5,842 | 4,784 | 4,034 | 3,176 | 2,075 | 1,245 |
| リース債務 | 702 | 521 | 325 | 292 | 283 | 1,515 |
| 合計 | 6,830 | 5,592 | 4,646 | 3,754 | 2,644 | 3,330 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 162 | 63 | 99 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 162 | 63 | 99 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 160 | 203 | 43 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 160 | 203 | 43 |
| 合計 | | 323 | 266 | 56 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年2月28日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 153 | 63 | 90 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 153 | 63 | 90 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 191 | 203 | 12 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 191 | 203 | 12 |
| 合計 | | 345 | 266 | 78 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び前払退職金制度を採用しております。

退職一時金制度(すべて非積立型であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,044百万円 | 1,063百万円 |
| 勤務費用 | 58 " | 57 " |
| 利息費用 | 0 " | 1 " |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14 " | 2 " |
| 退職給付の支払額 | 26 " | 37 " |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,063 " | 1,082 " |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - 百万円 | - 百万円 |
| 年金資産 | - " | - " |
| | - " | - " |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,063 " | 1,082 " |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,063 " | 1,082 " |
| 退職給付に係る負債 | 1,063百万円 | 1,082百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,063 " | 1,082 " |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 58百万円 | 57百万円 |
| 利息費用 | 0 " | 1 " |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 15 " | 22 " |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 2 " | 0 " |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 77 " | 80 " |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 2百万円 | 0百万円 |
| 数理計算上の差異 | 30 " | 24 " |
| 合 計 | 32 " | 24 " |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 0百万円 | 0百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 92 " | 68 " |
| 合 計 | 92 " | 67 " |

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.11% | 0.13% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度53百万円、従業員へ前払退職金として支給した金額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 333百万円 | 291百万円 |
| 棚卸資産 | 383 " | 392 " |
| 未払事業税 | 155 " | 28 " |
| 長期未払金(役員退職慰労金) | 60 " | 60 " |
| 減価償却超過額 | 699 " | 728 " |
| 減損損失 | 953 " | 902 " |
| 資産除去債務 | 348 " | 358 " |
| 退職給付に係る負債 | 323 " | 329 " |
| その他 | 154 " | 129 " |
| 繰延税金資産小計 | 3,411 " | 3,222 " |
| 評価性引当額 | 1,364 " | 1,330 " |
| 繰延税金資産合計 | 2,047 " | 1,891 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 106 " | 96 " |
| 差入保証金(受取利息) | 72 " | 65 " |
| その他有価証券評価差額金 | 29 " | 25 " |
| その他 | 19 " | 16 " |
| 繰延税金負債合計 | 227 " | 203 " |
| 繰延税金資産の純額 | 1,819 " | 1,688 " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当連結会計年度 (2022年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.46 % | 30.46 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.09 " | 0.54 " |
| 子会社の法定実効税率との差異 | 2.44 " | 1.53 " |
| 住民税均等割 | 0.38 " | 0.48 " |
| 評価性引当額 | 1.37 " | 0.11 " |
| その他 | 0.61 " | 1.47 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.35 " | 34.59 " |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

販売施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

各販売施設ごとに、使用見込期間(20年~40年)を見積り、期間に応じた割引率(0.4%~2.2%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 1,126百万円 | 1,144百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 5 " | 4 " |
| 時の経過による調整額 | 18 " | 18 " |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 6 " | - " |
| 期末残高 | 1,144 " | 1,168 " |

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都、福岡県及びその他の地域において、賃貸商業施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益927百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は925百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 9,933 | 9,588 |
| 期中増減額 | 344 | 486 |
| 期末残高 | 9,588 | 9,102 |
| 期末時価 | 7,540 | 7,163 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、鑑定評価額等を基に合理的に調整した価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 食品 | HBC | 家電 | ライフ スタイル | ホーム リビング | アパレル | その他 | 相殺消去 | 合計 |
|-----------|--------|--------|--------|-------------|-------------|-------|-----|------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 44,483 | 25,325 | 19,484 | 17,163 | 12,543 | 7,918 | 4 | 10 | 126,913 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 食品 | HBC | 家電 | ライフ スタイル | ホーム リビング | アパレル | その他 | 相殺消去 | 合計 |
|-----------|--------|--------|--------|-------------|-------------|-------|-----|------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 42,992 | 24,405 | 17,522 | 16,502 | 11,611 | 6,897 | 53 | 10 | 119,975 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所 有）割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------------------------------------|--------------------------------|------------|-----------------------|----------------|---------------------------|---------------|--------------------|---------------|----------|---------------|
| 役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社 | マイティ・イン コーポレーショ ン(有)(注)2 | 福岡県 福岡市 | 40 | 損害保険の 代理業務等 | - | 損害保険 取引 | 保険料の 支払(注) 3 | 269 | 前払 費用 | 140 |

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所 有）割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------------------------------------|--------------------------------|------------|-----------------------|----------------|---------------------------|---------------|--------------------|---------------|----------|---------------|
| 役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社 | マイティ・イン コーポレーショ ン(有)(注)2 | 福岡県 福岡市 | 40 | 損害保険の 代理業務等 | - | 損害保険 取引 | 保険料の 支払(注) 3 | 155 | 前払 費用 | 92 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. マイティ・インコーポレーション(有)は、役員の前親者が100%直接所有しております。

3. マイティ・インコーポレーション(有)は、損害保険代理業を営んでおり、取引金額は当社がマイティ・インコーポレーション(有)を通じて損害保険会社に支払った保険料であります。また、保険料については通常取引の保険料率に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 838.36円 | 894.76 |
| 1株当たり当期純利益 | 106.73円 | 85.97 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,542 | 2,853 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 3,542 | 2,853 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 33,194 | 33,193 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------------------|----------|------------|----------------|----------------|-----------|----|------------|
| 株式会社ミスターマックス・ホールディングス | 第1回無担保社債 | 2021/10/29 | - | 2,000 (286) | 0.05 | なし | 2028/10/27 |

(注) 1. ()内は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 286 | 286 | 286 | 286 | 286 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 6,995 | 5,842 | 0.4 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 690 | 702 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 15,169 | 15,316 | 0.4 | 2023年～2028年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,213 | 2,937 | - | 2023年～2036年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 26,069 | 24,799 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 4,784 | 4,034 | 3,176 | 2,075 |
| リース債務 | 521 | 325 | 292 | 283 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 営業収益(百万円) | 30,566 | 63,108 | 92,699 | 124,831 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円) | 1,278 | 2,536 | 3,236 | 4,307 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円) | 800 | 1,636 | 2,157 | 2,853 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 24.13 | 49.31 | 64.99 | 85.97 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 24.13 | 25.18 | 15.68 | 20.98 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年2月28日) | 当事業年度 (2022年2月28日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,134 | 728 |
| 貯蔵品 | 11 | 11 |
| 前払費用 | 576 | 543 |
| 未収入金 | 2,788 | 2,187 |
| その他 | 193 | 200 |
| 流動資産合計 | 2,705 | 2,671 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 13,651 | 12,659 |
| 構築物 | 762 | 713 |
| 車両運搬具 | 0 | - |
| 工具、器具及び備品 | 1,002 | 873 |
| 土地 | 31,093 | 31,093 |
| リース資産 | 3,209 | 2,971 |
| 有形固定資産合計 | 49,718 | 48,309 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 243 | 727 |
| ソフトウェア仮勘定 | 404 | 40 |
| 電話加入権 | 25 | 25 |
| リース資産 | 370 | 229 |
| 無形固定資産合計 | 1,043 | 1,022 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 324 | 345 |
| 関係会社株式 | 72 | 18 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 長期貸付金 | - | 19 |
| 長期前払費用 | 591 | 525 |
| 繰延税金資産 | 948 | 961 |
| 敷金 | 3,781 | 3,814 |
| 差入保証金 | 7,187 | 8,614 |
| その他 | 355 | 355 |
| 貸倒引当金 | 25 | 27 |
| 投資その他の資産合計 | 13,237 | 14,628 |
| 固定資産合計 | 63,999 | 63,960 |
| 資産合計 | 66,704 | 66,631 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年2月28日) | 当事業年度 (2022年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 15 | 11 |
| 短期借入金 | 2,490 | 2,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,695 | 1,584 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 286 |
| リース債務 | 596 | 618 |
| 未払金 | 2,317 | 2,389 |
| 未払費用 | 10 | 9 |
| 未払法人税等 | 548 | 352 |
| 預り金 | 2,213 | 2,010 |
| 前受収益 | 198 | 200 |
| 賞与引当金 | 102 | 87 |
| 資産除去債務 | - | 5 |
| 設備関係支払手形 | 22 | 35 |
| 設備関係電子記録債務 | 17 | 4 |
| 流動負債合計 | 17,348 | 15,358 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 1,714 |
| 長期借入金 | 1,151 | 1,153 |
| リース債務 | 3,076 | 2,887 |
| 退職給付引当金 | 971 | 1,014 |
| 長期預り敷金 | 2,935 | 2,829 |
| 長期預り保証金 | 545 | 504 |
| 資産除去債務 | 1,144 | 1,162 |
| その他 | 254 | 244 |
| 固定負債合計 | 24,097 | 25,675 |
| 負債合計 | 41,445 | 41,033 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,229 | 10,229 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 7,974 | 7,974 |
| その他資本剰余金 | 6 | 6 |
| 資本剰余金合計 | 7,980 | 7,980 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮記帳積立金 | 29 | 24 |
| 別途積立金 | 2,120 | 2,120 |
| 繰越利益剰余金 | 7,474 | 7,794 |
| 利益剰余金合計 | 9,623 | 9,938 |
| 自己株式 | 2,602 | 2,603 |
| 株主資本合計 | 25,231 | 25,545 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27 | 53 |
| 評価・換算差額等合計 | 27 | 53 |
| 純資産合計 | 25,259 | 25,598 |
| 負債純資産合計 | 66,704 | 66,631 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 不動産賃貸収入 | 1,983 | 1,912 |
| 経営指導料 | 1,174 | 1,174 |
| その他の営業収入 | 583 | 620 |
| 営業収入合計 | 12,222 | 12,307 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 1,297,719 | 1,210,028 |
| 営業費用合計 | 9,719 | 10,028 |
| 営業利益 | 2,502 | 2,279 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 137 | 132 |
| 受取配当金 | 11 | 12 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 17 |
| テナント退店収益 | 17 | 34 |
| 保険配当金 | 13 | - |
| その他 | 18 | 13 |
| 営業外収益合計 | 96 | 110 |
| 営業外費用 | | |
| 社債利息 | - | 0 |
| 支払利息 | 1,211 | 1,200 |
| 社債発行費 | - | 23 |
| システム開発中止に伴う損失 | - | 9 |
| 貸倒引当金繰入額 | 25 | - |
| 特別調査費用 | 97 | - |
| その他 | 7 | 54 |
| 営業外費用合計 | 341 | 288 |
| 経常利益 | 2,257 | 2,100 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 140 | 5 |
| 特別利益合計 | 140 | 5 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | 95 | 17 |
| 固定資産除却損 | 42 | 14 |
| 投資有価証券売却損 | - | 0 |
| 子会社株式評価損 | - | 71 |
| 減損損失 | 231 | 8 |
| 特別損失合計 | 369 | 111 |
| 税引前当期純利益 | 2,028 | 1,993 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 748 | 659 |
| 法人税等調整額 | 51 | 9 |
| 法人税等合計 | 696 | 650 |
| 当期純利益 | 1,331 | 1,343 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|---------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 圧縮記帳積 立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 10,229 | 7,974 | 6 | 7,980 | 35 | 2,120 | 6,601 | 8,756 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 464 | 464 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | 5 | | 5 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,331 | 1,331 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 5 | - | 872 | 866 |
| 当期末残高 | 10,229 | 7,974 | 6 | 7,980 | 29 | 2,120 | 7,474 | 9,623 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価 差額金 | 評価・換算差額等合 計 | |
| 当期首残高 | 2,601 | 24,365 | 6 | 6 | 24,359 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 464 | | | 464 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | - | | | - |
| 当期純利益 | | 1,331 | | | 1,331 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 33 | 33 | 33 |
| 当期変動額合計 | 0 | 865 | 33 | 33 | 899 |
| 当期末残高 | 2,602 | 25,231 | 27 | 27 | 25,259 |

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|---------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 圧縮記帳積 立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 10,229 | 7,974 | 6 | 7,980 | 29 | 2,120 | 7,474 | 9,623 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,029 | 1,029 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | 5 | | 5 | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,343 | 1,343 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 5 | - | 320 | 314 |
| 当期末残高 | 10,229 | 7,974 | 6 | 7,980 | 24 | 2,120 | 7,794 | 9,938 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価 差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 2,602 | 25,231 | 27 | 27 | 25,259 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,029 | | | 1,029 |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | - | | | - |
| 当期純利益 | | 1,343 | | | 1,343 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 自己株式の処分 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 25 | 25 | 25 |
| 当期変動額合計 | 0 | 313 | 25 | 25 | 339 |
| 当期末残高 | 2,603 | 25,545 | 53 | 53 | 25,598 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

その他.....定率法(ただし2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~42年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

賃借期間で均等償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 当事業年度 |
|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 961 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)における企業の分類に応じて、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング、将来の課税所得の見積り等に基づいて検討しております。将来減算一時差異には解消見込年度が長期にわたるものが含まれており、また評価性引当額もあるため、企業の分類及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングの検討が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与えております。これらの検討は、将来の経営環境の変化の見込み及び各店舗の営業継続の見通しを基に行っておりますが、これらの見通しが変化した場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年2月28日) | 当事業年度 (2022年2月28日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 4,734百万円 | 4,410百万円 |
| 土地 | 19,284 " | 19,284 " |
| 計 | 24,019 " | 23,695 " |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年2月28日) | 当事業年度 (2022年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,967 " | 3,146 " |
| 長期借入金 | 11,527 " | 10,115 " |
| 計 | 15,495 " | 13,262 " |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2021年2月28日) | 当事業年度 (2022年2月28日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 700百万円 | 667百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,627 " | 6,539 " |

3 未払消費税等は、流動負債の未払金に含めて表示しております。

4 コミットメントライン

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年2月28日) | 当事業年度 (2022年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントラインの総額 | - 百万円 | 6,000百万円 |
| 借入実行残高 | - " | - " |
| 差引額 | - " | 6,000 " |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 不動産賃貸収入 | 5,989百万円 | 6,088百万円 |
| 経営指導料 | 1,774 " | 1,774 " |
| 営業費用 | 182 " | 182 " |
| 営業取引以外の取引 | 4 " | 10 " |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日) | 当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) |
|----------|--|--|
| 広告宣伝費 | 14百万円 | 9百万円 |
| 従業員給料手当 | 525 " | 523 " |
| 賞与引当金繰入額 | 102 " | 87 " |
| 退職給付費用 | 134 " | 138 " |
| 減価償却費 | 2,105 " | 2,084 " |
| 賃借料 | 4,347 " | 4,464 " |

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額72百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額18百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年 2月28日) | 当事業年度 (2022年 2月28日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 長期未払金 (役員退職慰労金) | 60百万円 | 60百万円 |
| 退職給付引当金 | 295 " | 309 " |
| 賞与引当金 | 31 " | 26 " |
| 減価償却超過額 | 699 " | 727 " |
| 減損損失 | 941 " | 892 " |
| 資産除去債務 | 348 " | 358 " |
| その他 | 142 " | 126 " |
| 繰延税金資産小計 | 2,518 " | 2,501 " |
| 評価性引当額 | 1,342 " | 1,336 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,175 " | 1,165 " |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 106 " | 96 " |
| 差入保証金 (受取利息) | 72 " | 65 " |
| その他有価証券評価差額金 | 29 " | 25 " |
| その他 | 19 " | 16 " |
| 繰延税金負債合計 | 227 " | 203 " |
| 繰延税金資産の純額 | 948 " | 961 " |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年 2月28日) | 当事業年度 (2022年 2月28日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.46 % | 30.46 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金にされない項目 | 0.15 " | 1.13 " |
| 住民税均等割 | 0.27 " | 0.28 " |
| 評価性引当額 | 2.62 " | 0.55 " |
| その他 | 0.85 " | 0.20 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.35 " | 32.62 " |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末残高 |
|----------|-----------|--------|-------|------------|--------|------------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 40,483 | 321 | 15 (8) | 40,787 | 28,128 | 1,298 | 12,659 |
| | 構築物 | 5,288 | 58 | 0 (0) | 5,346 | 4,633 | 106 | 713 |
| | 車両運搬具 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | - |
| | 工具、器具及び備品 | 2,895 | 10 | 0 | 2,905 | 2,032 | 138 | 873 |
| | 土地 | 31,093 | - | - | 31,093 | - | - | 31,093 |
| | リース資産 | 5,040 | - | - | 5,040 | 2,069 | 237 | 2,971 |
| | 建設仮勘定 | - | 299 | 299 | - | - | - | - |
| | 計 | 84,802 | 688 | 315 (8) | 85,173 | 36,864 | 1,781 | 48,309 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 522 | 708 | 108 | 1,122 | 395 | 136 | 727 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 404 | 334 | 698 | 40 | - | - | 40 |
| | 電話加入権 | 25 | - | - | 25 | - | - | 25 |
| | リース資産 | 711 | - | - | 711 | 482 | 140 | 229 |
| | 計 | 1,663 | 1,043 | 807 | 1,899 | 877 | 277 | 1,022 |
| 投資その他の資産 | 長期前払費用 | 788 | 14 | 70 | 732 | 207 | 15 | 525 |

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

| | | |
|--------|------------|--------|
| ソフトウェア | 本部(基幹システム) | 609百万円 |
| 建物 | 糸島店(新店) | 120百万円 |

3. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

| | | |
|--------|--------|-------|
| ソフトウェア | 本部(売却) | 98百万円 |
|--------|--------|-------|

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賞与引当金 | 102 | 87 | 102 | 87 |
| 貸倒引当金 | 25 | 20 | 17 | 27 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.mrmax.co.jp/) |
| 株主に対する特典 | ありません。 |

注．当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月14日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月26日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 基幹システムのデータ移行及び関連するIT全般統制を含む業務プロセスの評価 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、当連結会計年度末に商品9,866百万円を計上しており、主要子会社である株式会社ミスターマックスの残高がそのほとんどを占めており、金額的重要性が高い。</p> <p>当該会社は、商品を売価還元法により評価しているが、当連結会計年度に売価還元法の計算に関連する新しい基幹システム（以下「新システム」という。）を稼働させている。売価還元法による評価に必要な在庫原価、在庫売価及び仕入データが新システムへ移行されている。なお、仕入データには商品の滞留情報の基礎となる仕入日の情報も含まれている。</p> <p>当該会社では新システムの稼働に伴い、データの移行及び関連する業務プロセスの変更を行っているが、データが適切に移行されない場合及び業務プロセスが適切に変更されない場合には連結財務諸表の関連する勘定科目に誤謬が発生する可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、(1)新システムへのデータ移行の正確性及び網羅性の検証、(2)新システムに関連するIT全般統制を含む業務プロセスの内部統制の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、IT専門家と連携して、株式会社ミスターマックスの基幹システムのデータ移行及び関連するIT全般統制を含む業務プロセスの評価に関して主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 新システムへのデータ移行の正確性及び網羅性の検証</p> <p>会社が実施した新システムへのデータ移行の検証手続及びその結果を評価するため、システム担当者への質問、システム移行計画書及び検証結果一覧等の閲覧を実施した。</p> <p>システム移行時の商品残高合計が新旧システムで一致しているかを検証した。</p> <p>システム移行時の店舗別及び商品分類別の在庫原価及び在庫売価が、新旧システムで一致しているかを検証した。</p> <p>システム移行時点までの仕入データの仕入原価合計及び仕入売価合計が、新旧システムで一致しているかを検証した。</p> <p>仕入データから抽出したサンプルについて、商品毎の仕入原価、仕入売価及び仕入日が、新旧システムで一致しているかを検証した。</p> <p>(2) 新システムに関連するIT全般統制を含む業務プロセスの内部統制の評価</p> <p>IT全般統制（変更管理、アクセス管理、運用管理、委託先管理に係る内部統制）の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>変更後の業務プロセスの内部統制が誤謬の発生するリスクを十分に低減できるものになっているかを証憑の閲覧等により評価した。</p> <p>変更後の業務プロセスの内部統制が期中を通じて有効に運用されているかを抽出したサンプルに関する証憑の閲覧等により評価した。</p> |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミスターマックス・ホールディングスが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、当事業年度末に繰延税金資産961百万円を計上している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）における企業の分類に応じて、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール、将来の課税所得の見積り等に基づいて判断される。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社が計上している繰延税金資産にかかる将来減算一時差異には解消見込年度が長期にわたるものが含まれており、また評価性引当額が1,342百万円ある。このため、企業の分類及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールの判断が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与えており、その判断は、将来の経営環境の変化の見込み及び各店舗の営業継続の判断に依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 企業の分類及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールを含む繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 企業の分類の評価 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）における要件に照らして企業の分類が適切に行われているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 過去（3年）及び当期の課税所得の推移の検討 将来の経営環境の変化の見込みについて、経営管理者等への質問、取締役会議事録等の閲覧</p> <p>(3) 将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールの評価 将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールに用いた前提条件に関する経営管理者等への質問及び個々のスケジュールに係る関連資料の閲覧等を実施した。 将来減算一時差異に関連する各店舗の営業継続の方針について、経営管理者等への質問並びに取締役会議事録及び店舗別損益等の関連資料の閲覧により確認した。 前事業年度末と当事業年度末のスケジュール内容との比較分析を実施した。 前事業年度末のスケジュール内容について、当事業年度の解消実績との比較分析を実施した。</p> |

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。